

令和 6 年 5 月 10 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02495

研究課題名（和文）近世日本におけるリテラシー形成の社会的性質に関する研究

研究課題名（英文）A Study of the Social Nature of Literacy Formation in Early Modern Japan

研究代表者

八鍬 友広（Yakuwa, Tomohiro）

東北大学・教育学研究科・教授

研究者番号：80212273

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、近世日本における読み書き能力の育成が、寺子屋などのような、教育のための独自の過程の発展に支えられつつも、職業的能力形成の過程へと接続して完結するという性質を有していたことについてあきらかにするものである。

このため、各地の図書館、文書館、および所蔵家などから往来物（近世日本における読み書き教材）を収集し、その内容、およびそれらの教材が作成された背景などを考察した。これにより、それらの教材が形成した文書作成にかかわる実務能力について検討を加えたものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、文字の読み書きという人間の実践についての歴史的研究である。このような実践は、言うまでもなく近代学校以前においても営まれてきたものであるが、近代以前においては、近代学校以後とは異なり、文書作成というより実務的な実践と結合しながら読み書きの学習が行われていたことが、その大きな特徴となっている。本研究では、訴状作成にかかわる往来物の事例的な検討により、このような社会的性質の一面を明らかにすると同時に、日本における読み書きの歴史全体に位置付けて考察したものである。

研究成果の概要（英文）：This study aims to clarify the nature of early modern Japan's literacy development, which was supported by the development of unique educational processes such as the terakoya school, but was also connected to and completed in the process of vocational skill formation.

For this purpose, I collected manuscripts (reading and writing materials in early modern Japan) from libraries, archives, and book collectors in various regions, and examined their contents and the backgrounds in which they were created. Through the above work, this study have examined the practical skills related to document creation that were formed by these materials.

研究分野：日本教育史

キーワード：識字 リテラシー 往来物 民衆教育

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 問題意識

本研究は、近世日本におけるリテラシー形成の社会的性質を検討することを目的とするものである。このような研究課題を設定した背景として、これまでのリテラシー形成の歴史像が、近代以後の学校教育をイメージして形成されてきたことをあげなければならない。すなわちこれまでは、リテラシー形成、具体的には初歩的な読み書き能力の育成は、もっぱら寺子屋などの教育機関でなされたものであったとするイメージが前提とされてきた。これは、近代学校が成立して以後、現在にいたるまで、初歩的な読み書き能力がもっぱら学校で育成されるようになってきた事実を背景として、そのイメージを近代以前にまで投影したものであるといえる。この結果、近世においても、初歩的な読み書き教育はもっぱら教育機関で育成されるものとみなされ、そこで為される教育も、近代以後の知識教授や人格形成を主とした教育へと接続していくものとみなされる傾向を有してきたといえる。しかしながらこれらは、現代のイメージを過度に歴史に投影したものであると言わざるを得ず、近世日本におけるリテラシー形成の現実の在り方とは少なからず異なるものであると、報告者は考えている。本研究は、このような問題意識のもとで計画されたものであった。

### (2) 本研究における仮説設定とその背景

以上のような問題意識のもと、本研究では、近世期の初歩的読み書き教育が、必ずしも自己完結的なものではなく、職業との連続を前提として成立するものであるとの仮説を設定し、その検証をおこなうこととしたものである。このような仮説を設定した背景として、識字の歴史に関する研究の蓄積により、近世社会においては、多様な水準の識字能力は幅広く普及する一方、手紙や公文書の作成が可能な識字力は、相当に限定された範囲に分布しているものであることが明らかになりつつあることがある。また、教育史の研究においても、寺子屋などにおける学習だけで、公私の文書作成が可能となるような識字力が育成されるわけではないことが明らかとなりつつあることも、研究上の背景となっているものである。これらによれば、近世社会における「機能的識字」の形成は、職業との接続により安定的に達成されるものであったこととなる。以上のような仮説の検証を目標としつつ、本研究では、近世日本におけるリテラシー形成の社会的性質を明らかにすることを研究課題としたものである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、近世日本におけるリテラシー形成、具体的には初歩的な読み書き能力の育成過程が有する社会的性質を明らかにすることである。上述の如く、その在り方は、今日のそれとは大きく異なっているものと仮説している。現在においては、文字の初歩的な読み書きにはじまり、基礎的学力へと連続していくリテラシーの形成は、生活や労働の過程から切り離された学校という特別な空間でおこなわれるものとなっている。また学校で教えられる内容は、生活や労働のための能力形成と直接関連するものではなく、標準化された教育課程を為して自己完結することが目指されている。これに対して、本研究において仮説するように、近世期の初歩的読み書き教育が、必ずしも自己完結的なものではなく、職業との連続を前提とするものであることが検証されるならば、近世における読み書き教育は、近代学校がおこなう教育とはまったく質的に異なるものであったことがあきらかとなる。すなわち、リテラシー形成の社会的性質が、近世と近代とは全く異なるものであることが判明することとなる。この点を明らかにすることが、本研究におけるもっとも重要な研究目的となるものである。

リテラシーについては、これまで、その能力の汎用的な可能性が予想されることから、時代ごとの社会的性質以上に、通時的な共通性に力点が置かれて考えられがちであったといえる。近世における読み書き教育も、文字の読み書きにかかわる教育として、近代学校のそれとも共通するものとして、あるいはそれへと至る過程のものとして、考えられがちであったのである。近世の読み書き教材である「往来物」のなかに、教科書的観念がいかに形成されてきたのかといった観点は、そのことをよく示している。しかし、リテラシー形成は、同じように文字使用にかかわる教育であったとしても、置かれた文脈により、その社会的性質が大きく異なるものであったと考えべきである。

以上の点を検証することが本研究の直接的な目的であるが、同時にこれは、近代学校による教育の社会的性質を再検討する必要性を提起することになるものでもある。なぜならば、近代学校におけるリテラシー形成もまた、それが置かれた社会的・歴史的文脈のなかで考察されるべきであると考えられるからである。近世日本におけるリテラシー形成の社会的性質が明らかになることにより、近代学校との異質性が浮かび上がることになるが、むしろこれは、近代学校というものが有する歴史的な特異性を明らかにするものでもある。この点について理論的な検討を行うことも、本研究における目的となるものである。

## 3. 研究の方法

上述の研究目的を達成するために、本研究においてはまず、寺子屋などで実際に使用された往

来物(近世期までの読み書き教材)をはじめとする寺子屋関連資料の分析が重要となる。これは、読み書きに関する教育史的方法による研究となるものである。すでに教育史において一定の研究蓄積を有しているため、それらの研究に依拠しつつ、より個別的な事例の検討を目指すと同時に、実務的な往来物の新たな収集・調査などが主要な方法となる。

つぎに、具体的な職業能力のなかに読み書き能力育成の過程がどのように埋め込まれていたのかを考察するために、商家などにおける当該資料の調査・収集し、これを分析することが重要となる。これは、近世史、とりわけ商業史的方法による研究となるものであるが、従前の商業史とは異なり、文字使用能力の育成に特化した資料調査とその分析を目指すものとなる。

本研究においては、近世におけるリテラシー形成が、寺子屋などのような、教育のための独自の過程の発展に支えられつつも、正統的周辺参加過程(職業的能力形成の過程)へと接続して完結するという社会的性質を有していたことについてあきらかにすることが目指されている。このため、文字の読み書きについての通史的な考察や理論的な検討も必要となる。実証的な調査研究に、以上のような通史的・理論的な検討を結合し、日本における読み書きに関する一定の歴史像を創出することも、本研究における重要な研究方法となるものである。

#### 4. 研究成果

本研究の実施期間は、コロナ禍の時期とほぼ重複しており、文書館や図書館等の施設・機関が大幅に利用制限をしている状況下における研究となった。このため、遠隔地に直接赴いて資料調査をおこなうことが困難な状況であった。このような状況ではあったが、研究の繰り下げではなく、研究計画を柔軟に修正しつつ研究を実施することとした。具体的には、遠隔地における実地調査、および商家等における職業能力の事例的な検討などはひとまず回避して、近隣地域の資料調査に切り替えたこと、第二に、資料収集を往来物収集者からの購入に重点を置いて展開したこと、第三に、より通史的・理論的な内容の研究を主体とすることなどである。以上の結果、研究期間内に概ね以下のような研究成果を得た。

##### (1) 目安往来物の範囲の拡充と事例的考察

目安往来物とは、裁判訴状をほぼそのまま往来物とした教材のことである。今日においてはこのような読み書き教材は考えられないが、近世の往来物(読み書き教材)においては、手紙文や各種の実務文書のひな型学習が眼目となっており、その一類型となっているのが目安往来物である。

報告者は長年にわたり、この目安往来物を調査してきたが、往来物収集者よりの資料購入により、これまで認識されていなかった数種類の目安往来物の事例を確認するにいたった。とくに新潟県においては、目安往来物の産出が顕著であることが確認された。また、福島県において確認された新出の目安往来物である「玉野目安」について、実地調査を行うことができた。この結果、「玉野目安」については、その背景となった事実関係を特定するに至り、その研究成果は、松園潤一朗編、『法文化(歴史・比較・情報)叢書 法の手引書/マニュアルの法文化』(2022年3月31日、国際書院、全297頁)の第2章「近世日本における訴状を教材とする読み書き学習 - 「玉野目安状」を事例として -」(同書55-84頁)として公刊されるにいたった。目安往来物については、このほか、「白岩目安から目安往来物へ」(西村山地域史研究会『西村山地域史の研究』第38号、2020年)も公刊している。

##### (2) 日本における読み書きの通史的叙述

リテラシー形成の社会的特質を検討するため、本研究では、日本における読み書きの歴史そのものをマクロに見直す通史的・理論的研究をおこなった。この研究成果は、八鍬友広『読み書きの日本史』(岩波新書、2023年)として公刊されるに至った。

同書においては、日本における読み書きが、中国からの漢字の移入に始まってそれを日本語に適用していく過程、そのなかで生み出された候文体という特異な書記言語の在り方などについて通観すると同時に、およそ八百年にもわたり、「往来物」による基礎的読み書き教育というきわめて特異な教育課程が継続してきたことの歴史的要因が考察されている。結論的には、中国の「書儀」に起源を有する文書範例学習を継承し、四書五経などの中国古典学習とは異なる、より実務的な領域での学習形態として往来物が確立し、後には、学問への接続を含むあらゆる読み書きの基礎課程として往来物による学習が位置づけられていったことを明らかにした。日本におけるこのような歴史的過程は、往来物の原義が手紙文の往来に由来することからもあきらかなように、この国における読み書きが、文書作成実務との関係で構築されたものであったことを示すものである。

同書では、このような読み書き教育の特質が、近代学校成立以後における教育にも濃厚に影響を与えていることについても明らかにしている。とくに明治期においては、寺子屋的な教育の有効性を主張する声が少なくなかった。教科書としての往来物も多数発行されていた。また義務教育が6年制へと延伸する以前の小学校教育においては、自然認識や社会認識にかかわる知識教授も国語教育のなかでおこなわれてきたことはこれまでも指摘されてきた。このような教育の在り方は、近世における往来物ともきわめて親和的なものである。八百年にわたって継続した往来物による学習という形態を名実ともに離脱するには、一定の時間を要したのである。

以上のような叙述により、日本におけるリテラシー形成が、文書作成実務と深くかかわって構築されてきた実態が、より一層明らかになったものと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 八鍬友広	4. 巻 38
2. 論文標題 白岩目安から目安往来物へ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 西村山地域史の研究	6. 最初と最後の頁 2-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 松園潤一郎編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 国際書院	5. 総ページ数 297
3. 書名 法文化(歴史・比較・情報)叢書 19 法の手引書 / マニュアルの法文化	

1. 著者名 八鍬友広	4. 発行年 2023年
2. 出版社 岩波新書	5. 総ページ数 235
3. 書名 読み書きの日本史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

山形県生涯学習文化財団事業賛助事業における講演を行った。演題は「闘いを記憶する百姓たち - 白岩目安と「目安往来物」 -」（2019年10月19日、寒河江文化センター）

高崎五万石騒動を語り継ぐ会主催第9回義人祭における記念講演をおこなった。演題は「民衆は闘いをどう伝えたか-民衆の闘いが生み出した教科書「目安往来物」-」（2020年2月16日、高崎市労使会館）

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------